

# 川根本町会計年度任用職員(パートタイム)募集案内

川根本町立義務教育学校の会計年度任用職員【部活動指導員】を募集します。

## 1 募集職種

募集職種	業務内容	競技種目	勤務場所	募集人員
部活動指導員	義務教育学校部活動の指導	野 球	三ツ星学園	2名
			光の森学園	1名
		テニス	三ツ星学園	1名
			光の森学園	1名
		弓 道	三ツ星学園	1名

※1 競技2人体制での指導を計画しています。

## 2 応募資格

- (1) 健康体力に自信のある方
- (2) 普通運転免許保持者
- (3) 学校教育法第9条各号の規定のいずれにも該当しない者
- (4) 部活動の意義を理解するとともに、川根本町立義務教育学校の運営方針を遵守し、部活動指導員の職務を誠実に遂行できる教育現場にふさわしい人格を有する者
- (5) 地方公務員法第16条の各号いずれかに該当しない者

### 地方公務員法

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ④日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 雇用期間

任用の日から令和8年3月31日※以後、再雇用する場合があります。

## 4 勤務条件等

勤務日	週10時間以内、月50時間以内 (勤務例) 平日 週3日 午後3時から午後5時まで 土日 週1日 4時間 (各種大会や練習試合等への引率有) 注) 勤務日、勤務時間は、競技種目や他の部活動指導員との調整により異なります。
-----	---

資格取得	野球及びテニスの部活動指導員には、live 公認スポーツ指導者制度競技別指導者資格を取得していただきます。
報酬	時間 1,486 円（予定）
通勤手当	支給あり
社会保険	加入なし
その他条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競技種目によっては、土日及び祝日は各種大会や練習試合への引率があります。</li> <li>・野球は、現在、三ツ星学園と光の森学園で合同チームを編成して活動しています。</li> <li>・野球、テニスは、相談により三ツ星学園と光の森学園を兼務いただく場合があります。</li> <li>・勤務日、勤務時間は、各学校の部活動計画により変更になる場合があります。特に、冬季は、下校時間が午後 4 時 30 分となるため、平日の部活動が実施できない場合があります。</li> </ul>

## 5 申込受付期間

年間を通じて募集しています。

注) 競技種目ごと部活動指導員の採用が決定し、定員に達した時点で募集を終了します。

## 6 選考方法（申込受付後、随時実施）

第 1 次選考 書類審査

第 2 次選考 面接試験（第 1 次審査終了後、10 日以内に実施します。）

## 7 合否連絡について

書類選考、面接試験の結果は、申込書に記載された住所に書面で通知します。

## 8 提出書類

別紙の応募用紙を下記までに提出する。

（持参による提出の場合）

川根本町教育委員会 教育総務課（川根本町役場総合支所内）

（郵送による提出の場合）

〒428-0313 川根本町千頭 1183-1 川根本町教育委員会 教育総務課

（メールによる提出の場合）

[kyouiku-soumu@town.kawanehon.lg.jp](mailto:kyouiku-soumu@town.kawanehon.lg.jp)

## 9 問い合わせ先

募集及び業務内容に関する問い合わせ先

川根本町教育委員会 教育総務課（川根本町役場総合支所内） 電話番号 0547-58-2555

注) いずれも、開庁日の午前 8 時 15 分から午後 5 時まで